

大阪地区の一部区間における運賃改定について
 (乗車券類の取り扱い等)

いつも京阪バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
 弊社では、2023年11月1日(水)より大阪地区の一部区間において運賃改定を実施させていただきますが、改定後の運賃および改定に伴う乗車券類の取り扱いは下記のとおりとさせていただきますので、ご留意の程よろしくお願いいたします。

記

1. 改定日 2023年11月1日(水)

2. 改定内容

・普通旅客運賃

【茨木・吹田エリア】

路線名	関係区間	現行	改定
枚方茨木線	J R 茨木～鮎川	220 円	230 円
寝屋川茨木線	J R 茨木東口～目垣	220 円	230 円
守口上新庄線	J R 吹田～土居	220 円	230 円

【四條畷エリア】

路線名	関係区間	現行	改定
高宮四條畷線 大和田四條畷線	四條畷市役所～電通大四條畷キャンパス	210 円	240 円
		230 円	270 円
		250 円	290 円
	四條畷小学校西詰～南野六丁目	210 円	230 円
	イオンモール四條畷～清滝	230 円	240 円
	寝屋川市駅～電通大四條畷キャンパス	260 円	270 円
	京阪大和田駅～電通大四條畷キャンパス	260 円	290 円
飯盛霊園線	四條畷市役所～飯盛霊園	260 円	290 円

※小児運賃は大人運賃の半額とし、10円未満の端数は10円単位に四捨五入します。

・定期旅客運賃

【茨木・吹田エリア】

		通 勤			通 学		学期別		
		1 か月	3 か月	6 か月	1 か月	3 か月	1 学期	2 学期	3 学期
220	現行	9,900 円	28,220 円	53,460 円	7,920 円	22,570 円	26,930 円	28,910 円	20,590 円
230	改定	10,350 円	29,500 円	55,890 円	8,280 円	23,600 円	28,150 円	30,220 円	21,530 円

【四條畷エリア】

①210 円を 230 円へ改定する区間

		通 勤			通 学		学期別		
		1 か月	3 か月	6 か月	1 か月	3 か月	1 学期	2 学期	3 学期
210	現行	9,450 円	26,930 円	51,030 円	7,560 円	21,550 円	25,700 円	27,600 円	19,660 円
230	改定	10,350 円	29,500 円	55,890 円	8,280 円	23,600 円	28,150 円	30,220 円	21,530 円

②210 円・230 円を 240 円へ改定する区間

		通 勤			通 学		学期別		
		1 か月	3 か月	6 か月	1 か月	3 か月	1 学期	2 学期	3 学期
210	現行	9,450 円	26,930 円	51,030 円	7,560 円	21,550 円	25,700 円	27,600 円	19,660 円
230	現行	10,350 円	29,500 円	55,890 円	8,280 円	23,600 円	28,150 円	30,220 円	21,530 円
240	改定	10,800 円	30,780 円	58,320 円	8,640 円	24,620 円	29,380 円	31,530 円	22,460 円

③260 円を 270 円へ改定する区間

		通 勤			通 学		学期別		
		1 か月	3 か月	6 か月	1 か月	3 か月	1 学期	2 学期	3 学期
260	現行	11,700 円	33,350 円	63,180 円	9,360 円	26,680 円	31,820 円	34,170 円	24,340 円
270	改定	12,150 円	34,630 円	65,610 円	9,720 円	27,700 円	33,050 円	35,480 円	25,270 円

④250 円・260 円を 290 円へ改定する区間

		通 勤			通 学		学期別		
		1 か月	3 か月	6 か月	1 か月	3 か月	1 学期	2 学期	3 学期
250	現行	11,250 円	32,060 円	60,750 円	9,000 円	25,650 円	30,600 円	32,850 円	23,400 円
260	現行	11,700 円	33,350 円	63,180 円	9,360 円	26,680 円	31,820 円	34,170 円	24,340 円
290	改定	13,050 円	37,190 円	70,470 円	10,440 円	29,750 円	35,500 円	38,100 円	27,140 円

※改定後、通勤定期券は大阪地区全線乗り降り自由の「ワイド定期券（290 円基準）」での発売となります。

3. 改定に伴う乗車券類の取り扱いについて

(1) 定期券

イ. 発売について

- ・ 運賃改定前の10月31日までに発売する定期券は、有効開始日が11月1日となる場合でも、改定前の金額でお買い求めいただけます。(新規・継続とも月末の7日前より発売いたします)
なお、定期券の通用範囲も改定前の範囲にて発売いたします。
- ・ 運賃改定前にお買い求めいただいた定期券は、運賃改定後も有効期限までそのままご利用いただけます。
- ・ 運賃改定後の11月1日より発売する定期券は、新運賃および一部の定期券は新券面にて発売いたします。

(例)「鮎川」～「JR茨木」間の通勤1か月定期券をお買い求めの場合

変更内容	10月31日まで	11月1日から
券面	鮎川・目垣-JR茨木	高槻茨木地区
発売額	9,900円	10,350円

ロ. 払い戻しについて

- ・ 運賃改定前の10月31日までに お買い求めいただいた定期券は、払い戻しのお申し出日が運賃改定の前後に関わらず、改定前の運賃を適用して払い戻し額を算出いたします。
- ・ 運賃改定後の11月1日以降にお買い求めいただいた定期券は、改定後の運賃を適用して払い戻し額を算出いたします。

(2) その他

- ・ 上記改定区間以外の普通旅客運賃および定期旅客運賃に変更ございません。
- ・ P i T a P a 登録型割引の各プランにおける通用範囲、上限額およびポイントサービスの付与率は変更いたしません。

以 上